

議会運営委員会記録

1 日 時 令和元年12月18日(水曜日)

開 会 午後 1時28分

閉 会 午後 1時48分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 高 道 秋 彦

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	島 隆 之
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

局長	島 静一
理事（事務局次長）	浦野 弘司
参事（庶務課長）	中村 敏之
参事（議事調査課長）	福原 武
庶務課主幹（課長代理）	鳥取 則子
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	酒井 優

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（5名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に東委員、成田委員を指名いたします。

 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

 初めに、協議事項1番目、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

 議案第157号 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

 を議題といたします。

 これより、事務局の説明を求めます。

庶務課長 〔議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

 質疑はありませんか。

東委員 この件に関して、過日より社民党議員会では
いろいろと話をしております、この間の議
会を巡る状況―議会に関していろいろと問題
があってマスコミ等でも報道されているとい
うことで、市民の皆さんの感情を鑑みると…
…

委員長 今は意見ではなく、質疑をお願いします。

東委員 それでは後で。質疑はないです。

委員長 質疑はないようですので、これをもって議案
の質疑を終結いたします。
これより、議案第157号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第157号を挙手により採決
いたします。
本案件について、原案のとおり決することに
賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。よって本案件は原案可決されました。

以上で、付託議案の審査を終了いたします。これで、議会事務局の皆さんは退席願います。座席を変更しますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退席〕

委員長

次に、協議事項2番目、令和元年6月定例会で本委員会に付託され、継続審査となっております令和元年分請願第5号 議員の政治倫理に関する条例制定の請願を議題といたします。

請願文書表は、お手元に配付のとおりであります。

審査に入ります前に、私の方から1点、御報告を申し上げます。

お手元に配付のとおり、木下議員から12月17日付けで本請願の紹介議員取消申出書が提出されました。

木下議員からは同様の申出書が6月定例会及び9月定例会においても提出されておりますが、その際は、それぞれ、定例会最終日に採決を行い、いずれも起立少数で取消の申し出は承認されておられません。

そして、今回、新たに同趣旨の申出書が提出されたことから、今定例会最終日である12月24日の本会議において、令和元年分請願第5号が議題となる前にこの件を議題として採決が行われる予定でありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

本請願について御意見等はありませんか。

東委員 もう一度確認ですが、最終日に請願の紹介議員取消しの申し出について採決をするということですね。それであれば結構です。

委員長 請願についての意見があれば、申し出てください。

高田 重信委員 前回から一いろいろな場で言っているとおり、自民党としては継続審査としていただければと思います。

委員長 そのほかに意見はありませんか。

東委員 この請願については以前から議題にあがっておりますし、これはできるだけ早めにしっかりとこの議会運営委員会でも議論を始めていくということからも、社民党としてはこの請

願の趣旨に賛同いたします。

佐藤委員 私どもの会派はかつてから政治倫理条例の制定について提案をしておりました。先般も勉強会を開催していただきましたし、しっかりと合意形成ができるような形で丁寧な議論を重ねていきたいというふうに思っておりますので、継続審査でお願いいたします。

委員長 今ほど、本請願を継続審査としてはどうかとの御意見がありました。そこで、継続審査についてお諮りいたします。
本請願を継続審査とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。
よって、本請願を継続審査とすることに決定いたしました。
以上で、本委員会に付託されました請願の審査を終了いたします。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。
次に、協議事項3番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました意見書・決議についてであります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。
まず、1番目の「防災・減災、国土強靱化対策の充実及び延長を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

佐藤委員 賛成です。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、2番目の「免税軽油制度（軽油引取税の課税免除措置）の継続を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

佐藤委員 賛成です。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致でありますので、議運として議員提出議案とすることに決定いたしました。
ここで、ただいま議員提出議案として取り扱うこととなりました本意見書と、7番目の意見書「免税軽油制度の継続を求める意見書」については、同じ趣旨だと思われるのですが、この取扱いについては、いかがいたしましょうか。

高田 重信委員 7番目の意見書の団体の皆さまに、自民党の案で了解を得たところでありまして、2番目の自民党の案で提出させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 公明党さんは。

佐藤委員 それで結構です。

委員長 社民党さんは。

東委員 それで結構です。

委員長 それでは、各会派の御意見をまとめますと、7番目の意見書の団体に合意を得たということですから、自民党案を議員提出議案とする

ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
次に、3番目の「スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 調査・研究です。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては、議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、4番目の「令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 不適切とは言いませんが、文言の中に多少、既に進んでいる事業内容等の記載もありますので、公明党と文言調整をして、納得していただければ賛成としたいと思います。

東委員 賛成です。

委員長 全会一致ではありませんけれども、今、自民党から文言を修正して、できればそれに賛同したいという御意見がありました。それでよろしいでしょうか。

佐藤委員 文言修正をさせていただいて、その上で社民党さんにも了解をもらってということにしたいと思います。

委員長 そのように取り計らいます。
次に、5番目の「地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

佐藤委員 反対です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、6番目の「被災者生活再建支援法の改正を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 調査・研究です。

佐藤委員 調査・研究です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次の7番目の意見書については、先ほど取扱いを御協議いただいたとおりであります。

次に、8番目の「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 調査・研究です。

佐藤委員 調査・研究です。

東委員 社民党は請願の紹介議員として賛同しているので、賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、9番目の「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現をめざす意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

佐藤委員 反対です。

東委員 請願の紹介議員になっておりますので、賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、10番目の「75歳以上の医療費窓口負担を原則2割に反対する意見書」について、御意見をお聞かせください。

高田 重信委員 反対です。

佐藤委員 調査・研究です。

東委員 請願の紹介議員になっておりますので、賛成です。

委員長 全会一致ではありませんので、議運としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果につきまして

確認させていただきます。

現段階において全会一致となりましたのは1番、2番の2つです。4番につきましては、文言調整で意見が一致すれば全会一致ということになります。

また、現段階で全会一致とならなかったのは、3番、5番、6番、8番から10番まででございます。

次に、全会一致のものにつきましては、議会運営委員会の委員の中で御提案をいただいておりますので、提案者を発表させていただきます。

まず、1番目の「防災・減災、国土強靱化対策の充実及び延長を求める意見書」につきましては議員提出議案第23号で高道委員から提案をお願いいたします。

2番目の「免税軽油制度（軽油引取税の課税免除措置）の継続を求める意見書」につきましては議員提出議案第24号で成田委員から提案をお願いいたします。

それから、文言調整の上、全会一致となった場合の4番「令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書」につきましては、議員提出議案第25号で佐藤委員から提案をお願いしたいと思っております。なお7番につきましては、先ほど御協議いた

だいたとおり、2番に含まれるということでございます。以上でございます。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項4番目、議員辞職勧告決議案についてであります。

このことにつきましては、お手元に配付のとおり、松井 邦人議員ほか5名の議員から議員提出議案として、12月24日付けで提出されております。

このことについて、議長は、今定例会最終日である12月24日の本会議において、本議案を上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、ただちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとして、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
ここで、この議員辞職勧告決議案に対する質

疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

質疑、討論は、先ほど申し上げましたとおり、12月定例会最終日、12月24日（火曜日）に行われますので、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、12月23日（月曜日）の午後5時までとなります。

次に、討論の通告期限については、12月20日（金曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が12月23日（月曜日）の正午までとなりますので御承知おきください。

なお、先ほどの請願の審査の際に、紹介議員取消申出書が提出されていることをお伝えしましたが、この件に対する質疑、討論の通告期限についても今ほどお伝えしたものと同様の期限となりますので、合わせて御承知おきください。

最後に、お手元に配付のとおり、委員外議員である村上議員より、事前に委員外議員の発言の申し出が提出されておりますので、お諮りいたします。

村上議員の発言を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手少数であります。よって、村上議員の発言は、許可しないことに決定いたしました。以上で、本日の協議事項は終了いたしました。次回の議会運営委員会は、12月定例会最終日である12月24日（火曜日）の午前9時から開き、当日の本会議の進め方についての確認を行った上で、午前10時からの本会議に臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和元年12月定例会
(令和元年12月18日)
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 東 篤

署名委員 成 田 光 雄